

# 福島県福島市

## 多様な場を活用した

## 健康管理支援事業の取り組み

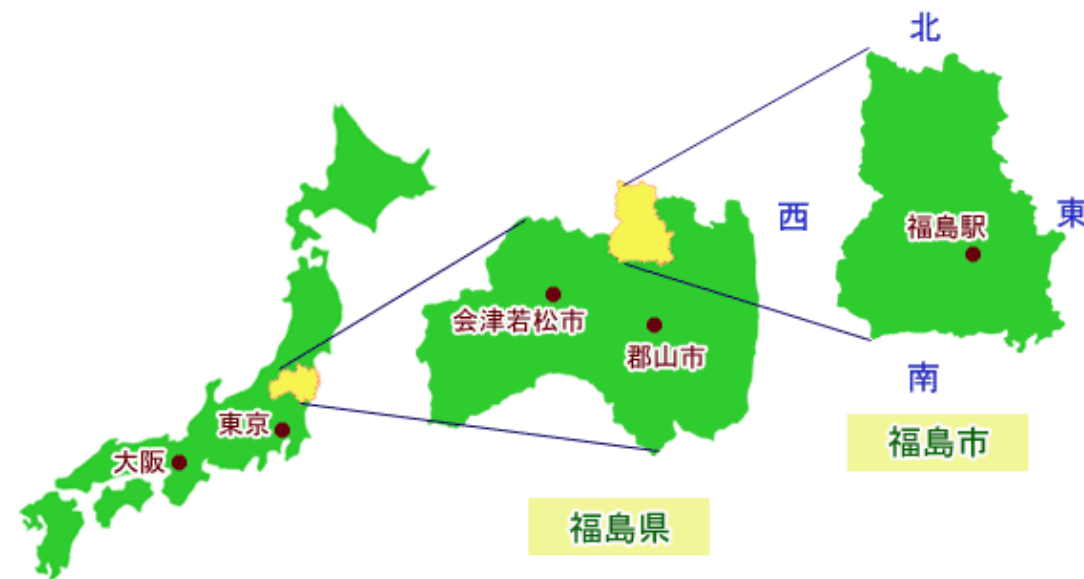


福島市生活福祉課  
保護第一係  
保健師 細貝真由

# 福島市の概況 (令和8年1月現在)

面積：767.72km<sup>2</sup>

人口：268,313人 世帯：123,292世帯



温泉とくだものが豊富な県都・福島市。

西にそびえる吾妻小富士の山肌に雪形として現れる「吾妻の雪うさぎ」は春の訪れを告げる福島春の風物詩。

納豆の年間消費額「2年連続日本一」を達成！

総務省家計調査に基づく一世帯あたりの納豆消費額において、2年連続で首位の座を維持。



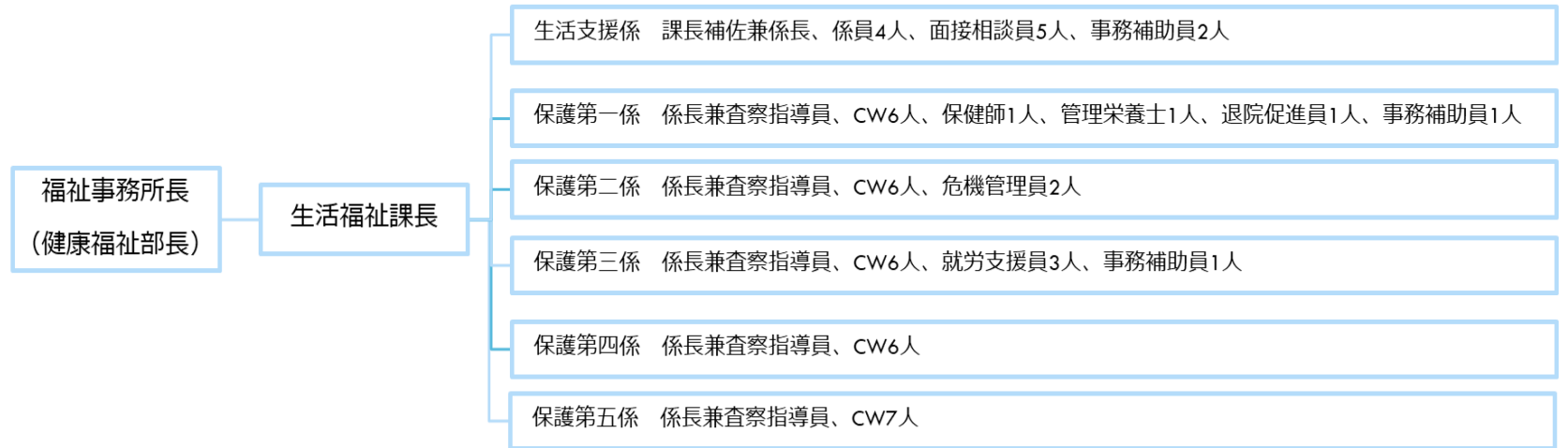
# 生活保護の実施体制

令和8年1月現在

保護世帯数：2,785世帯

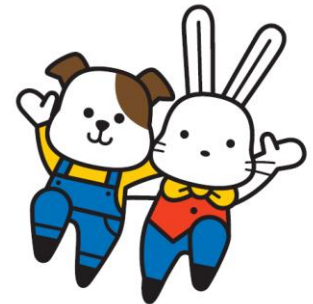
被保護者数：3,342人

保護率：12.5%



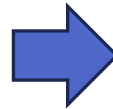
## 健康管理支援事業

- ・令和2年度より課内に保健師配置開始。
- ・令和3年1月より福祉事務所における必須事業として健康管理支援事業開始。  
事業開始当初より、**管理栄養士**（会計年度任用職員）を配置。
- ・現在は、**保健師1名（正職員）、管理栄養士1名（会計年度任用職員）の2名体制で事業実施。**



# 見えてきた課題と取り組み

- ・保健指導の対象としてレセプト抽出しても、本人の同意を得て実際の保健指導対象となる被保護者は一握りで、指導開始しても継続が困難。
- ・健康管理支援事業で介入できる被保護者には限りがある。地域資源を活用して被保護者が健康相談できる場所を作れないか。
- ・健診を受けることは健康管理の第一歩であるが、保護受給中に一般健診が受けられることを知らない被保護者が多い。被保護者に保健師・管理栄養士の存在が認知されていない。
- ・ケースワーカーの健康管理支援に対する認識にばらつきがある。



## 本日紹介する取り組み

個別の保健指導は**効果のある対象者**を見込む  
⇒①パッケージ型就労支援（P6～）

**地域資源を活用した保健指導**  
⇒②健康サポート薬局利用連携事業（P8～）

被保護者全体の**健康意識の底上げ**を図る  
⇒③健康だよりの発行（P12～）

スムーズな事業展開には**CWの理解・協力**が不可欠  
⇒④CWを巻き込んだ健康管理支援（P15～）

# ①パッケージ型就労支援

生活保護受給者等就労自立促進事業に基づき、当市では平成27年4月より課内にハローワーク  
窓口・相談員を配置。

## 就労支援事業

- ・未治療疾患や生活習慣の乱れが就労の阻害要因となっている場合がある。
- ・自立意欲が比較的高い
- ・定期的な来所がある

×

## 健康管理支援事業

- ・健康課題の把握
- ・生活習慣の確認
- ・受診勧奨
- ・服薬管理
- ・栄養、生活指導

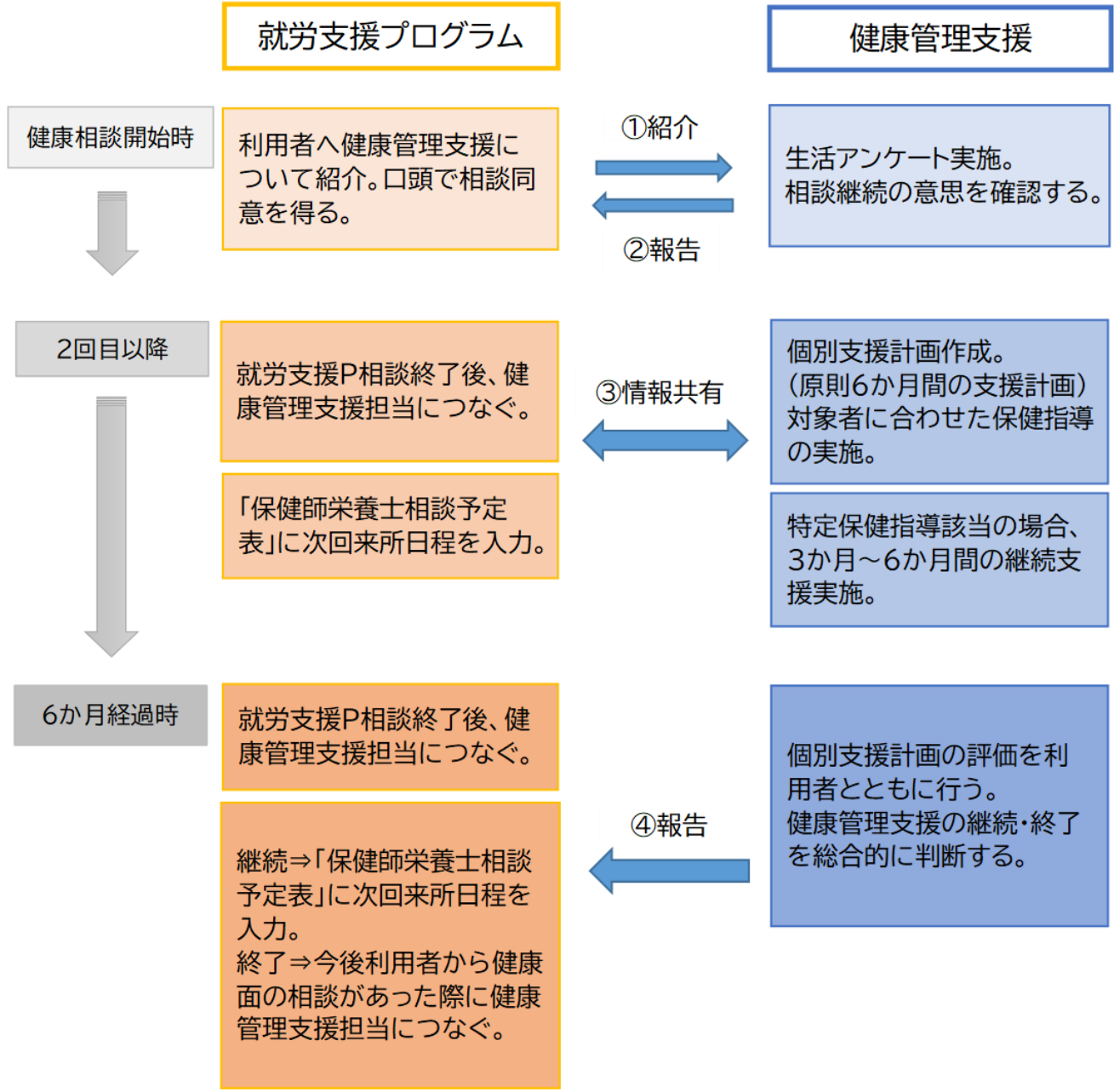
=

健康の安定  
就労継続率向上  
自立促進

## 【事業のポイント】

- ①ハローワーク常設の活用 ②自立に近い層へ重点支援 ③月1回来所を健康相談機会に活用

【支援の流れ】



## 利用者の変化

**【60代 男性】**  
来所時に窓口で血圧測定実施し、高血圧であることが判明するも受診歴なし。市民検診受診勧奨し、健診から治療につながる。内服継続し、就労も継続することができている。

**【40代 男性】**  
特定保健指導で動機づけ支援該当となり、来所のたびに食事指導実施。体重減量し、翌年度健診結果改善。

**【50代 男性】**  
治療中断しており、受診勧奨した結果治療再開。来所のたびに受診状況の確認、内服確認、食事指導を行い、その後就労開始。保護廃止となる。

**【50代 女性】**  
生活の維持を目標に、来所時に体調や生活状況、食事指導実施。精神的な安定が図られ、就労を継続することができている。

## ②健康サポート薬局利用連携事業（R6年度事業開始）

### 背景

- ・生活保護受給者の現状として、治療中断や重症化のリスク、逆に安易な医療機関受診、健康に関する意識の低さ、生活リズムや食事バランスが悪い、健診の受診率が低い等の課題がある。
- ・健康管理支援事業による支援機会、支援人数の限界
- ・市役所には来ないが毎月病院・薬局には行くという被保護者も一定数いる

### 連携構築のプロセス

#### ①福島薬剤師会等との意見交換

#### ②役割の整理

- ・薬局：健康サポート薬局の相談機能内での健康相談、報告
- ・行政：事業内容の整理、様式作成、薬局周知、報告の取りまとめ

#### ③報告様式は簡潔に設定（まずやってみる）⇒ 電子申請システムで具体化、効率化を図る

## 実施内容

- ・対象：①現在福島市で生活保護を受けている被保護者。  
②被保護者のうち、現在（今まで）当該薬局を利用している者。  
※『相談に適さない』と感じる被保護者については、相談導入を避ける。



- ・内容：健康サポート薬局の相談機能を活用し、対象の被保護者に対して相談支援・情報提供を行う。  
（健康相談の一例）処方薬指導、健康や生活習慣に関する相談、季節における保健指導（熱中症予防、食中毒予防、冬期の感染症予防や気温差による循環器疾患予防）、症状に対する受診の目安や市民検診・予防接種の受診勧奨、関連機関の紹介など。

### ・行政との連携

- ①生活保護制度について被保護者から訴えがあった場合は、本人より担当cwへ連絡するよう伝える。
- ②上記以外において、特に福祉事務所に連絡が必要と判断される場合は、薬局より担当cwもしくは健康管理支援事業担当へ連絡する。

## **成果**

市内の健康サポート薬局25か所が事業に協力。

(相談件数)

R6年度：実64名 延124回      R7年度：実37名 延123回 (R7.12月末時点)

- ・ 相談内容として、薬・血圧・食事・熱中症・頭痛・健診の受け方や結果の見方などが多い。
- ・ 被保護者の健康課題を把握する情報源となっており、健康だよりの記事選定材料に利用。

## **課題**

- ・ 報告件数の伸び悩み（特に感染症流行時期等）
- ・ 行政側での報告結果の活用が見えにくさ
- ・ 連携体制を活用した個別支援の実施について福島薬剤師会と検討していく予定

# 電子申請フォーム様式

## 入力フォーム

1 入力      2 確認      3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

**Q1. 薬局名を選択してください。** 必須

**Q2. 相談日（来局日）を入力してください。**

**Q3. 利用者の情報を入力してください。** 必須

**相談歴** 必須

年度内初回    2回目以降

**性別** 必須

男性    女性    その他

**年代** 必須

10代    20代    30代    40代    50代    60代    70代    80代    90代以上    その他

**世帯状況**

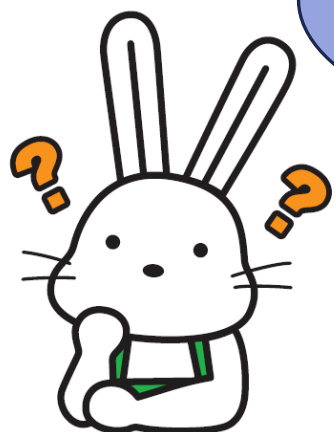
同居家族あり

同居家族なし



### ③健康だよりの発行

- ・目的：幅広い世代が参考にできるような情報を定期的に発信することで、健康に対する意識向上を目指す
- ・内容：健康診断受診勧奨、健康情報の提供、健康相談実施周知、簡単なレシピの紹介など
- ・発行頻度：年4回（うち2回は保護決定通知書に同封して郵送）



見てもらえる  
健康だよりに  
するには？

- ・漢字にはルビを振る。
- ・なるべくやさしい言葉を使う。
- ・色紙を使い、目にとまるように。
- ・引用元を明確に記載、注釈をつける。
- ・安価な食材、簡単なレシピで「これならできそう」を引き出す。
- ・連続感のある内容にする。

ヘルスリテラシー・ナッジ理論を活用

# 健康だより

令和7年6月 日発行  
福島市福祉事務所

## 熱中症予防のために



### 暑さを避ける！

1. エアコン等で温度をこまめに調節
2. 遮光カーテン・すだれの利用、打ち水の実施
3. 外出時には日傘の使用、帽子の着用
4. 天気のよい日は日陰の利用、こまめな休憩
5. 吸湿性、速乾性のある  
通気性のよい衣服を着用
6. 保冷剤、氷、冷たいタオル  
などでからだを冷やす

### こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、  
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給  
注※水分制限のある方は医師にご相談ください。

厚生労働省「熱中症予防のために」より

## 夏の食中毒を予防しよう

### 3つのポイント

1. につけない  
手洗い



※夏に食中毒が増える主な要因  
は、菌が増殖しやすい高温多湿  
な環境になるためです。

2. 増やさない  
低温管理



食中毒菌を



3. 殺菌する  
加熱



#### 「注意点」

- ・冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫にいれましょう。
- ・食べる前に確認、少しでも怪しいと思ったら食べないようにしましょう。

問い合わせ先:生活福祉課 健康相談担当 電話:024-572-5465(直通)

## 生活保護受給中も

# 市民検診が受けられます

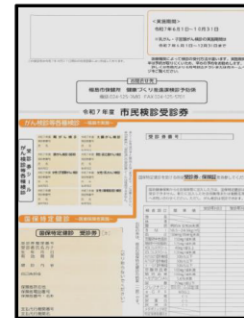
○ 生活保護世帯の方は、自己負担金は無料です ○

実施期間 6/1~10/31 (子宮頸がん・乳がん検診は6/1~12/31)

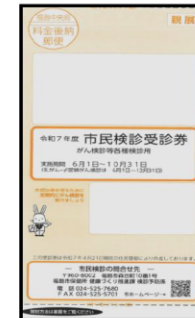
### 受診の仕方

- 受診券を見て、対象の検診を確認します。
- 病院に予約をします。 ※病院の一覧は市政だより6月号の折込案内または市ホームページで確認ください。
- 検診を受けます。 ※検診受診のみの場合、医療券は必要ありません。
- 検診の結果、詳しい検査や治療が必要な場合は早めに受診しましょう。

### 受診券見本



一般健診+がん検診用



がん検診用

### 市民検診の問合せ先 受診券申込み先

福島市保健所  
健康づくり推進課 検診予防係  
☎ 024-525-7680

「受診券のWeb申込みもできます」  
市ホームページ「オンライン申請」内にある  
受診券申込みフォームよりお申込み  
ください。

ホームページ検索方法

福島市 市民検診

検索

健診結果に応じて、家庭訪問や電話連絡を行っています

福島市 生活福祉課 保護第一係 (市役所2階) 保健師 細貝・中村 管理栄養士 諸橋  
☎ 024-572-5465

## お口からはじめる健康づくり!

歯や口の機能は、食べ物や飲み物を噛む、飲み込む、話すといった基本的な活動を支えるだけでなく、脳への刺激、表情の維持、栄養バランスにも関わっています。

そのため、お口の中の健康を保つことが、全身の健康にもつながっていくのです。

### ● お口の機能低下を予防しましょう

よく噛んで口を動かしたり、お口の体操をすることで噛む力や飲み込む力を維持しましょう。

### ● お口のケアを実践しましょう

歯周病やむし歯を予防するために、毎日の歯みがきやうがいをするのが大切です。

### ● かかりつけ歯科医をもちましょう

定期的なチェックと早期対応で、歯の寿命を延ばしましょう。



### ～歯周病のセルフチェックリスト～

- ◇ 朝起きたときに、口のなかがかたくなる。
- ◇ 硬いものが噛みにくい。
- ◇ 歯ぐきが下がって、歯と歯の間にすき間ができてきた。
- ◇ 歯がグラグラする。
- ◇ 歯みがきの時に出血する。
- ◇ 歯ぐきが時々腫れる。

1つでも該当する症状があったら歯周病の可能性が...

歯科医療機関で検査をうけてみる必要があります。

参考資料 厚生労働省「歯周疾患の自覚症状とセルフチェック」

### よくかむレシピ【お豆のサラダ】

#### 材料(2人分)

- ゆで大豆(缶詰またはパック) 60g
- 魚肉ソーセージ 30g(1/2本)
- かいわれ大根 20g 玉ねぎ 20g
- マヨネーズ 15g こしょう 少々

#### 作り方

1. 玉葱はうす切り、かいわれ大根は1cm位に切る。  
魚肉ソーセージは豆と同じ大きさに切る。
2. 1の材料と、ゆで大豆、マヨネーズ、こしょうを混ぜ合わせる。  
(お好みでコーヒークリームを入れるとマイルドになります。)

●注 治療や食事制限のある方はかかりつけの医療機関へご相談ください。

## ご存じですか? 健康サポート薬局

健康サポート薬局とは、厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品に関することはもちろん、介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる薬局のことです。

皆さんの健康をより幅広く、積極的にサポートします。

福島市内には、25か所の健康サポート薬局があります。(R7.9月時点)

医療情報ネットにより、市内の健康サポート薬局を検索できます。

健康サポート薬局ロゴマーク



厚生労働省基準適合  
健康サポート薬局

福島県 医療情報ネット(ナビ)

検索

## 市民検診を受けていただいた方へ

# 健診結果をそのままにしていませんか?

健診の目的の一つは、生活習慣病をはじめとした病気の早期発見です。

健診結果をそのままにするか、生活に活かすかであなたの未来は大きく変わります。



## ♪ ♪ ♪ ♪ 健診結果を最大限に活かす3つのポイント ♪ ♪ ♪ ♪

### ① 健診結果を確認しましょう (当てはまる方にチェック!)

#### 健診結果に異常があった

要医療または要精密検査と記載されている場合は医療機関を受診しましょう。通院中の方は継続しましょう。

#### 健診結果に異常がなかった

とても素晴らしいです!  
前回と比べて悪化している項目がある場合は生活習慣を見直しましょう。

### ② 生活習慣を見直しましょう

健診をきっかけに、ふだんの生活を見直してみませんか?  
ぜひ健康相談をご利用ください。保健師や管理栄養士と一緒に健診結果を見ながら、今の生活に合った改善の方法を考えましょう。

### ③ 来年も健診を受けましょう

毎年の健診で身体の状態をチェックしましょう!  
身体の変化に気づきやすくなり、病気の早期発見にもつながります。

### 【問合わせ・相談先】

福島市 生活福祉課 保護第一係(市役所2階) 保健師 細貝・管理栄養士 諸橋  
☎ 024-572-5465

# ④ CWを巻き込んだ健康管理支援

## 個別支援計画

### 保護受給開始の実態調査時に説明する資料

まいつき せいかつ けいかくてき ししゆつ つと  
 毎月の生活では、計画的な支出に努め、以下のことに心がけてください

しこうひん さけ おさ  
**・嗜好品(酒やたばこなど)はできるだけ抑えること**

いどう こうきょうこうつうきかん りよう こころ  
**・移動も公共交通機関の利用を心がけること**

た まいつき せつやく てってい  
**・その他、毎月の節約を徹底すること**

ほけんし かんりえいようし かきでんわばんごう たいちようかくにん でんわ  
 保健師・管理栄養士が下記電話番号より体調確認のお電話をすることがあります。

けんこう しょくじ こま そうだん  
 健康や食事についてお困りのことがあればご相談ください。

けんこうそうだんたんとう  
 健康相談担当:024-572-5465

被保護者健康管理支援事業  
 作成日 令和 年 月 日  
 個別支援計画 (新規 ・ 継続) 氏名 \_\_\_\_\_  
 生年月日 \_\_\_\_\_

○希望する暮らし  
 \_\_\_\_\_

○希望する暮らしのために変えていきたいこと(課題)  
 \_\_\_\_\_

○希望する暮らしのためにやってみたいこと(目標)  
 \_\_\_\_\_

○ふだん接する身の回りの人など  
 \_\_\_\_\_

○支援計画

時期	予定する支援・フォロー		実施予定者・関係機関
	内容		

確認印

担当CW	保健師	管理栄養士

○支援の経過・結果

日時	方法	実施者	内容	検査数値等

○全体の振り返り

時期	振り返り日:
振り返り	改善できたこと
	つなげられた社会資源
	次に改善したいこと
暮らしの変化(自己評価)	良くなった ・ やや良くなった ・ 維持 ・ やや悪くなった ・ 悪くなった
今後の支援	継続 ・ 終了

※事業担当者記載欄

暮らしの変化(事業担当者)	良くなった ・ やや良くなった ・ 維持 ・ やや悪くなった ・ 悪くなった
自己評価と異なる場合の理由	

最終確認印

担当CW	保健師	管理栄養士

ひとこと声かけをお願いします。



確認して、押印してください。

令和7年度 健診受診の結果 あなたは  
 とくていほけんしどう せっきよくてきしえん  
**特定保健指導の積極的支援**となりました

積極的支援：肥満+追加リスクが2つ以上当てはまる方

肥満

- ・腹囲 男性 85cm以上  
女性 90cm以上 又は
- ・BMI 25以上

+

- 高血圧
- 高血糖
- 脂質異常
- 喫煙

あなたは  
どの追加リスクに  
当てはまりましたか？



病気の発症に進んでしまう  
 前段階である  
**「今のうち」に  
 改善することが重要です！**



特定保健指導とは..

健診結果や生活習慣に合わせ、保健師、管理栄養士と一緒に  
 “自分に合った”健康習慣を見つけます。  
 今すぐ「無料」でできる！  
 未来の自分に「健康をプレゼント」しましょう！



保健師・管理栄養士より家庭訪問や電話にてご連絡をさせていただきます。

【問合せ先】

福島市 生活福祉課 保護第一係（市役所2階） ☎024-572-5465  
 保健師 細貝 管理栄養士 諸橋 ケースワーカー 第 係

保健師・管理栄養士より家庭訪問や電話にてご連絡をさせていただきます。

【問合せ先】

福島市 生活福祉課 保護第一係（市役所2階） ☎024-572-5465  
 保健師 細貝 管理栄養士 諸橋 ケースワーカー 第 係

◎ケースワーカーの月例勉強会にて、健康管理支援事業内容の説明、情報提供実施。

◎市内指定医療機関の情報を取りまとめ、被保護者およびケースワーカーからの受診先の相談に対応。

◎こまめな情報共有・意見交換。

# まとめと今後の課題

## まとめ

- 保健師・管理栄養士が中心となり、被保護者健康管理支援事業の構成を検討・構築。
- ポピュレーションアプローチと個別支援をバランスよく展開し、被保護者全体の健康意識向上を目指した取り組みを実施。
- 健康サポート薬局との連携や、就労支援プログラムと連動した保健指導など、多様な場を活用。

## 課題

- 健康サポート薬局利用連携事業において、もう一步進んだ連携の在り方を模索していきたい。
- 取組に対する成果はすべてが目に見えるものではなく、事業評価の指標の設定が難しい。
- 「健康的な生活」に対する被保護者の意識や優先順位が低い場合が多い。健診結果の改善や体調の変化には時間がかかることも多く、どのように意識を向上させ、維持していくかが課題である。
- 被保護者の状況に大きな変化が見られない場合、どの時点で支援を終了とするかの判断が難しい。



ご清聴ありがとうございました。

